

関係各位

公益財団法人三菱商事復興支援財団

福島県における果樹農業6次産業化支援プロジェクトでの商品回収の件

当財団が福島県でおこなう果樹農業6次産業化支援プロジェクトにおいて製造されたブランドーに基準値を超える亜硫酸塩（食品添加物）が検出されました。

製造した一般社団法人ふくしま逢瀬ワイナリーが商品回収をおこないますので、購入された皆様におかれましては、飲用を中止して、商品回収にご協力くださるようお願いいたします。

回収対象の商品および回収方法・問い合わせ先などは、下記のとおりです。

記

1. 対象商品

「Ouse ブランデー no.1 ペシユ(桃)」 (JANコード：4573468290253)

販売価格：1,760円(税込)

2020年4月9日以降の製造分、常設販売場所：ふくしま逢瀬ワイナリー併設のショップのみ

亜硫酸塩の検出値：0.12g/kg(基準値：0.03g/kg)

「Ouse ブランデー no.2 ノワヨー デ ペシユ(桃種浸漬)」(JANコード：4573468290260)

販売価格：1,870円(税込)

2020年4月9日以降の製造分、常設販売場所：ふくしま逢瀬ワイナリー併設のショップのみ

亜硫酸塩の検出値：0.075g/kg(基準値：0.03g/kg)

2. 回収方法・問い合わせ先

ふくしま逢瀬ワイナリー併設のショップで対象商品と引き換えに商品代金相当をお渡しします。

または、次の宛先にご連絡先(氏名、郵便番号、住所、電話番号)を添えて、送料着払いで

対象商品をお送りくだされば、後日、商品代金相当をお送りします。

【お問い合わせ先】

一般社団法人ふくしま逢瀬ワイナリー

〒963-0213 福島県郡山市逢瀬町多田野字郷土郷土2番地

フリーダイヤル：0120-320307

(受付時間：平日、土曜日、日曜日及び祝日を含めて10:00～17:00)

ホームページ：<https://ousewinery.jp/>

3. 健康影響について

亜硫酸塩は食品添加物として広く使用され、一日摂取許容量(ADI)は0.0007g/kg体重/日とされています。平均的な成人の体重(約60kg)で換算すると一日あたり約0.042gです。当該商品1本(150ml)あたりの亜硫酸塩の含有量はOuse ブランデー no.1 ペシユ(桃)で0.018g、Ouse ブランデー no.2 ノワヨー デ ペシユ(桃種浸漬)で0.011gで、成人平均の一日摂取許容量を下回る水準ですが、喘息症状のある方が飲まれた場合、まれに喘息症状がみられる可能性がございます。

(注)一日摂取許容量(ADI)とは、毎日摂取しても安全とされる一日あたりの上限量です。

以上